

第116号

令和7年度山梨県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度山梨県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山梨県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 収	(補正予定額) 入	(計)
		支	
第1款 下水道事業収益	9,011,387千円	2,604千円	9,013,991千円
第2項 営 業 外 収 益	4,495,805千円	2,604千円	4,498,409千円
第1款 下水道事業費用	8,971,194千円	2,604千円	8,973,798千円
第1項 営 業 費 用	8,903,348千円	2,604千円	8,905,952千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費等	203,289千円	2,415千円	205,704千円

第4条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のように改める。

(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
1,389,408千円	2,604千円	1,392,012千円